

江府町告示第67号

平成27年6月2日

江府町長 竹内敏朗

第4回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成27年6月10日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

三好晋也

竹茂幹根

三輪英男

川上富夫

上原二郎

越峠恵美子

長岡邦一

田中幹啓

川端雄勇

森田智

○応招しなかった議員

なし

第4回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成27年6月10日（水曜日）

議事日程

平成27年6月10日 午前10時21分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第2号 平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第3号 平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第7 報告第4号 平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 議案第70号 専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 議案第71号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 議案第72号 専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 議案第73号 専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第12 議案第74号 専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第13 議案第75号 専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号））
- 日程第14 議案第76号 江府町環境美化推進基金条例の一部改正について
- 日程第15 議案第77号 鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について

- 日程第16 議案第78号 鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議について
- 日程第17 議案第79号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第80号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第81号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第82号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第83号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第84号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 陳情書の処理について

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 加藤 泉

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	白石祐治
教育長	加藤泰巨	総務課長	瀬島明正
総務課長参事	奥田慎也	企画財政課長	池田健一

住民課長	……………	山 川 浩 市	福祉保健課長	……………	川 上 良 文
農林課長	……………	下 垣 吉 正	奥大山まちづくり推進課長	……………	矢 下 慎 二
奥大山スキー場管理課長	……………	川 上 豊	建設課長	……………	梅 林 茂 樹
会計管理者	……………	森 田 哲 也	教育振興課長	……………	篠 田 寛 子
社会教育課長	……………	石 原 由美子			

午前10時00分開会

○議長（川上 富夫君） ご苦労様です。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成27年第4回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、田中幹啓議員、9番、川端雄勇議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開催され審議された結果、議会運営委員長からお手元に配付のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月16日までの7日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。3月議会以降の議会活動は、お手元に配付しました議会活動報告のとおりであり、説明を省略しご覧

いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 3月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りいたしておりますが、主な項目だけご報告をいたします。

まず、1ページでございますが、平成27年度の各集落の区長さんが新しくなっておられまして、4月23日に区長会をいたしまして、役場情勢なり皆さん方集落活性化についてのお願いなり、意見交換を個別相談等を実施したところでございます。

まず、本議会に提案いたします、鳥取県日野地区連携協議会第1回が5月11日に開会をされました。共同共議会を廃止し、「連携協約」に移行することの意見が合意されたところでございます。また、鳥取県知事選挙が3月26日告示、投票日4月12日で行われました。本町の投票率は、69.73%県内でも高い方ではございますが、ちょっと70%になって欲しかったなという思いもございます。でも県内でも高い投票率を示したところでございます。住民のみなさんと関心の高い所というふうに思います。

2ページでございます。消防関係、先般6月7日に鳥取県消防学校において、第57回の鳥取県西部消防ポンプ操法大会が開催されました。江府町の消防団第1分団が何十年ぶりかに、小型ポンプ操法の部を実施いたしました。2位ということで、県の消防大会に出場権を獲得したところでございます。第2分団については、ポンプ車操法を実施いたし4位の成績でございました。経験者1名ということであとは新人でございましたので、今後に期待をさせていただければというふうに思うところでございます。

次に3ページでございます。第1回江府町まち・ひと・しごと総合戦略策定会議を5月12日に開会をいたしました。そして3部会に分かれていただきまして、6月に入りまして2日、3日、4日でそれぞれ3部会の部会を開いていただいております。今後とも部会を開いていただきまして、江府町の活性化についての豊富な意見をいただき、最終的には取りまとめをしていきたいと思っております。

広域関係で、鳥取・岡山県境連携推進協議会並びに鳥取県西部地域振興協議会の総会がそれぞ

れ開催を行われました。

次に4ページでございます、税務関係で納税組合長さんに4月11日にお集まりいただきました。46納税組合のみなさんに納付についてご協力をお願い申し上げたところでございます。なお町税賦課につきましても、軽自動車は1,015万9千円余でございます。町県民税につきましても、1億289万円余でございます。それから固定資産税については、6億2,105万3千円余で賦課をさせていただいているところでございますのでよろしくお願いいたします。

また5ページ以降、保健、医療、福祉関係でございますが、それぞれ各団体の総会等が実施されて出席をしてお挨拶を申し上げたところでございます。

次7ページ地域振興関係でございますが、東京等でPR等一生懸命、今やらせていただいているところでございます。先般、発売になりました地域振興券、江府町商工会へ委託いたしておいて、6月1日発売を開始させていただきました。発行は、2,300万円で20%のプレミアムという形でございます。極力ご利用いただければ幸いです、そして地域経済の活性化に繋がれば幸いですというふうに思っております。地域おこし協力隊につきましても、総勢9名でございますが、新規1名カサラファームの管理等をお願いしていこうということで、現在進行中でございます。若者定住対策については4月に新規に1名、杉谷集落の方に移住いただきまして、トータルで6月1日現在、4世帯8人のみなさんに移住をいただいているところでございます。

次に道の駅関係でございますが、4月24日に開設式プレオープンを行いました。今月28日に「みちくさ」の改修も終わりますので、グランドオープンを行い「道の駅」として整備を完了するところでございます。お話を聞きますと、連休等天候にも恵まれて予想の売り上げに對しまして、相当上といたすということでお話をさせていただいております。色々な課題もあると思っておりますが、これからしっかりと交流しながら推移を見守っていきたいというふうに思うところでございます。

8ページ、大山国立公園協会の総会なり、それから9ページ施設管理で御机地区水資源利用委員会等開催を出席をさせていただきました。特に水資源利用委員会では、ボーリングをさせていただきました水の切り替えにつきましても、来年1月1日水源と年度が3月末ではなくて、12月末が年度切り替えになっておりましたので、1月1日で水源を地下ボーリングした水の供給を始めるということで切り替えをするように、意思統一を行っておるところでございます。

次に10ページ以降、農林振興関係でございますが、それぞれ会議なり総会なり実施をさせていただきました。中間管理機構によります遊休地の取り上げと言いますか、そういう部分も中間管理機構の動きが遅いようでございます。しっかりと今後その業務の維持管理については、農業

公社に受託し対応していきたいというふうに考えているところでございます。

道路関係につきましても、また上下水道につきましても全国大会等々開催されまして、出席可能なものについては出席をし、対応をさせていただくということでございます。

12ページ教育関係でございますが、それぞれ4月16・22日から中学校、続いて江府小学校修学旅行に実施をいたしております。そして5月25日からは、中学校2年生が職場体験ということでそれぞれ町内の企業さんにお世話になったところでございます。

次13ページ、生涯学習でございます。明德学園の入学式を4月23日議員の皆さんにもご出席をいただきまして、行ったところでございます。

次に生涯スポーツでございますが、実は7月12日郡体が江府町を主会場として実施をされます。特に陸上の年代別に人員が足りませんので、議員のみなさんには積極的にご出席参加をいただいて点数を稼ぎたいと思いますので、ご協力をお願い申し上げます。また8月9日には、4県4郡市の大会で日野郡が主会場になりました。江府町が主会場として対応することになっておりますので、少しお時間等ございましたら、ご声援なり出場をいただければというふうに思いますので、ご協力方お願いをしていきたいと思っております。以上、主だったものだけご報告をさせていただきました。その他につきましては、配布資料をご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（川上 富夫君） ただ今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号 から 日程第7 報告第4号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、報告第1号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第7、報告第4号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、以上4件を一括議題といたします。

町長から、報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に提出いたしております要旨の大意につきましてご説明を申し上げます。まず、報告第1号でございます。平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成26年度において実施予定でありました「社会保障・税番号制度システム整備業務」等全8件の事業、繰越額1億293万6千円を平成27年度で実施

することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をいたすものであります。

報告第2号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成26年度において実施予定でありました介護保険システム改修事業、繰越額400万7千円を平成27年度で実施することといたしましたものであります。

報告第3号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成26年度において実施予定でありました国道181号江府道路工事が繰り越しとなり、水道補償費118万8千円を平成27年度で実施することといたしましたものであります。

報告第4号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。本報告は、平成26年度において実施予定でありました、国道181号江府道路工事が繰り越しとなり下水道補償費165万7千円を平成27年度で実施することといたしましたものであります。

以上、報告第1号から第4号までの4件の繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 次に、所管課長より、詳細説明を求めます。池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） それでは報告第1号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。1枚おはぐりください。繰越計算書をご覧ください。

繰り越しいたしました事業は、平成26年度の社会保障・税番号制度システム整備業務など、ご覧の通り全8件の事業でございます。繰り越しの総額は、1億293万5千円で平成27年度に繰り越して事業を実施するものでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 次に、川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 報告第2号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書につきましてご報告を申し上げます。

1枚おはぐりくださいませ、平成26年度において実施する予定でありました介護保険システム改修事業は介護保険法の一部改正が3月末にずれ込み、年度内にシステム改修ができなくなったため、繰越額400万7千円を平成27年度で実施することといたしましたものでございます。以上です。

○議長（川上 富夫君） 次に、梅林建設課長。

○建設課長（梅林 茂樹君） 報告第3号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。款10.水道事業費、項5.水道施設整備費でございますが、国道181号江府道路の改良工事が繰り越しになりましたので、水道の補償費118万8千円でございますが、年度内に事業完了が出来なくなり27年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第4号でございます。平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。1枚おはぐりいただきまして、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書でございます。款10.農業集落排水事業費、項5.農業集落排水施設整備費でございます。国道181号江府道路の改良工事が繰り越しになりましたので、下水道の補償費165万7千円を年度内に事業完了できなく、平成27年度に繰り越すものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第1号から日程第7、報告第4号まで以上4件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります。この際質疑があれば行います。

まず、報告第1号、平成26年度鳥取県日野郡江府町一般会計繰越明許費繰越計算書について。質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第2号、平成26年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第3号、平成26年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

続いて、報告第4号、平成26年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので質疑を終結します。

以上、4件の報告は終了いたします。

日程第8 議案第70号 から 日程第22 議案第84号

○議長（川上 富夫君） 日程第8、議案第70号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）から日程第22、議案第84号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）まで以上15議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まず、専決処分した事項について、議案第70号から議案第75号までの6議案につきましては、緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告いたします。

議案第70号、専決処分した事項の承認について（江府町税条例の一部を改正する条例）

本案は地方税法の一部を改正する法律等が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、江府町税条例の所要の改正をいたしたものであります。

議案第71号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、江府町国民健康保険税条例の所要の改正をいたすものであります。

議案第72号、専決処分した事項の承認について（江府町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

本案は、平成27年度国民健康保険税の税額決定にあたり、江府町国民健康保険運営協議会にご協議、ご承認を得ましたので、所要の改正をいたすものであります。

議案第73号、専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改正する条

例)

本案は、介護保険法の一部を改正する政令が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、江府町介護保険条例の改正をいたすものであります。

議案第74号、専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号））

本案は、既定の予算総額32億円内で組み換えを行い対応したものです。補正いたしました主な内容は、歳出につきましては、総務費179万3千円の増額、予備費179万3千円の減額、歳入につきましては、補正はありません。

以上により補正予算を編成いたしましたものであります。

議案第75号、専決処分した事項の承認について（平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号））

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,534万4千円を追加し、予算総額9,068万9千円といたしたものであります。

議案第76号、江府町環境美化推進基金条例の一部改正について。

本案は、サントリーの寄附に基づく環境美化推進基金の用途について、各集落における環境美化事業の推進に加え、伝統文化の復興や新たな地域や集落の取組み、各種コミュニティ活動等による地域の活性化事業への用途を増やし、各地域や団体等が行う主体的、総合的な取り組みを支援することにより、地域の連帯と活性化を図る目的のために、一部改正するものであり、概ね3年間、あらたな実施要綱による取組み事業の財源とするものです。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第77号、鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について。

本案は、鳥取県と日野郡3町による事務の共同処理について、これまで行ってきました「鳥取県日野郡地区連携・共同協議会」の枠組みに変わって、より柔軟な「連携協約」を活用した枠組みに移行することについて、鳥取県と協議・連携協約の締結を行うものです。

地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第78号、鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議について。

本案は、鳥取県と日野郡3町による事務の共同処理について、「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」の枠組みに移行することに伴い、これまで行ってきました「鳥取県日野地区連携・共同協議会」について、鳥取県、日南町及び日野町と協議廃止を行うものです。

地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第79号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）。本案は、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算の総額に歳入歳出それぞれ2,054万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億2,054万6千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては議会費7千円の減額、総務費1,176万9千円の増額、民生費6万4千円の増額、衛生費339万5千円の減額、農林水産業費251万2千円の増額、商工費108万1千円の増額、土木費111万9千円の増額、消防費207万1千円の増額、教育費133万2千円の増額、諸支出金400万円の増額。

歳入につきましては、国庫支出金38万9千円の増額、県支出金23万円の減額、財産収入21万3千円の増額、寄付金400万円の増額、繰越金1,300万円の増額、諸収入187万4千円の増額、町債130万円の増額。

以上により補正予算を編成いたしました。

議案第80号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額2億4,559万6千円内での組み換えを行うものであります。歳入の補正はありません。

歳出において補正いたします内容は、4月の人事異動で歯科医師が交代したため、総務費の人件費を89万7千円増額補正するものであります。

議案第81号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ60万7千円を減額し、予算総額を5億9,356万3千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入においては保険料率改正による保険料の減額、歳出において主なものは、介護認定等調査費用157万2千円の減額によるものであります。

議案第82号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ387万5千円を追加し、予算総額を8,329万7千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰越金387万5千円を追加するものであります。

歳出につきましては、索道管理費において、職員手当101万1千円、共済費45万9千円、賃金353万6千円、報償費172万6千円、修繕費246万8千円を増額し、負担金補助及び交付金532万5千円の減額補正とするものであります。

議案第 8 3 号、平成 2 7 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 0 0 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 1, 0 9 3 万円といたすものです。補正いたします主な内容は、歳入につきましては国庫支出金の減額に伴い町債を 1, 6 7 0 万円の増額。

歳出につきましては工事経費の改定により、測量設計委託料 7 7 9 万 7 千円を減額し、工事請負費を 1, 0 8 6 万円増額いたすものであります。

議案第 8 4 号、平成 2 7 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 万 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 3, 9 9 9 万 7 千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては繰入金 2 万 6 千円の増額。歳出につきましては、総務費の一般管理費（人件費）を 2 万 6 千円増額いたすものであります。

以上、補正予算 6 議案につきまして、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第 7 0 号から議案第 8 4 号まで、順次、所管課長より議案の詳細説明を求めます。

山川住民課長。

○住民課長（山川 浩市君） 失礼いたします。議案第 7 0 号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。2 枚おはぐりいただきますか。江府町税条例の一部を改正でございます。この度の改正は、地方税法等の一部を改正する法律等が 3 月 3 1 日に公布されたことに伴う、江府町税条例の一部改正でございます。その中で、番号制度の導入、2 8 年 1 月 1 日導入予定で作業予定でございますが、その関係の税関係の申告書の用紙等の変更がかなり、第 2 条から附則に渡りまして、それぞれの税抜きに関係あるところについて改正をいたしております。内容的には個人番号、法人番号の記載についての関係でございます。

また 1 ページの下から 2 ページにかけて、第 2 3 条につきましてご説明いたします。この条項は、法人町民税における恒久的施設に係る規定を法人事業税と同様な形式に改めるものでございます。おはぐりいただきまして、第 3 1 条でございますが、これは法人住民税の均等割り事業所からいただくものでございますが、均等割りの税率適用区分の資本金に係る改正を行ったものでございます。

次のページの第33条でございますが、所得税における国外転出時に課税の創設というものが新たに出来てまいりました。個人住民税の所得÷課税標準を転出されました方の譲渡所得については、所得税法の計算の例によらないということをご改正としてあげておるものでございます。

4ページをおはぐりください。36条の3の4以降でございますが、これはあの法律改正に伴っての項ずれの整備をするものでございます。この下の50条の第3項は、これも条ずれでの整備でございます。

次のページの第51条に、町民税の減免についての時期を改正するものでございまして、今までの減免の手続きにつきましては、納期限前7日までに手続きをすることをあげられましたが、それを納期限までにと改めるものでございます。

57条それから次の59条につきましては、これも法律改正によりましての条ずれの対応でございます。

飛びまして、8ページをお開き下さい。8ページの71条でございますが、これも先程、町民税のところで言いました固定資産税の前年の手続きの期間の期限を7日前を納期限と改めるものでございます。

9ページをご覧ください。89条の2でございます下の方にありますけれども、次の90条でございますが、これは軽自動車税の減免手続きの期限を同じように納期限前の7日から、納期限と改める条例改正でございます。

次のページにあります、139条の3これも同じように特別土地保有税の関係でも減免手続きの期限を同様に納期限に改めるものでございます。

はぐっていただきまして、13ページをご覧ください。13ページから15ページにかけて、個人町民税につきまして確定申告を必要とする現在の仕組みに、税法上の特例を創設しまして確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合は、確定申告をされなくても住民税の寄付金控除が受けられるという仕組みが導入されたことに伴いまして、寄付先の市町村に申請書を提出されれば、住所地での寄付金控除が自動的に受けられるというふうにご改正になりましたので、ここを改めるものでございます。

続きまして、15ページの第10条の2、こちらは地方税法の附則になりますけれども、わが町特例を対象にした施設が追加されることに伴いまして、固定資産税の課税標準額から対象に応じた割合の軽減を改正するという制度でございますが、現在の所、江府町では対象施設はございませんが、あったときの対応のために備えるものでございます。

続きまして、18ページをお開きください。第11条の2から19条までは固定資産税土地の

価格の設定の延長を行うものであります。3年間延長するというような規定を設けております。

続きまして、飛びますけども22ページをお願いいたします。22ページの第15条でございますが、これは特別土地保有税の課税の同じように特例の延長を行うもので、規定を改めたものでございます。

23ページをご覧くださいませでしょうか。第16条に規定しておりますが、軽自動車税の税率の特例でございます。平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に一定の環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例、要するに低減成果ということでございますが、それを導入するという制度が1年間に限って行われます。1つ目は、電気自動車等につきましては概ね75%の減額。2番目としましてはガソリン車、ハイブリット車等でございますが、概ね50%です。3番目としまして、ガソリン車で平成32年度燃料基準達成車は、概ね25%の減額をするということで、1年間の軽減措置を行います。

続きまして、25ページをご覧くださいませでしょうか。25ページの16条の2でございますが、たばこ税の税率の特例税率を廃止するもので、旧3級品のたばこにつきましては、税率が軽減されておまして、段階を踏まえて軽減を無くしていくというこの規定でございます。おはぐりいただきまして、26ページをご覧ください。これは昨年、税改正をさせていただいたものの中で、3月31日に国のほうから改正が出てまいりましたので、平成27年度分以降に、軽自動車税について適用するとされていまして、原動機付き自転車及び二輪車に係る税率について、適用開始時期が1年間延長されたことに伴う改正を行っている。施行期日といたしましては、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。ただし、30ページにあります、次のカッコのほうに掲げる基準は改正条例附則第1条第1項から第4項に定めのある日にちで施行日として、また適用日でございますが、平成27年4月1日から適用することとし各規定の適用日につきましては、改正条例附則第2条から第6条に定める適用日経過措置としております。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第71号、専決処分した事項の承認について、ご説明申し上げます。2枚おはぐりいただけますでしょうか。江府町国民健康保険税条例の一部改正でございます。国民健康保険法の一部を改正する条例が改正されましたことに伴います関係でございます。まず課税限度額の見直しにおきまして、第2条第2項において基礎額について、新旧の改正表がだいたい51万円であったものを52万円に引き上げ、同条第3項におきまして後期高齢者支援金分について、16万円から17万円に引き上げ、同条第4項において介護納付金分につきまして14万円から16万円に引き上げるものでございます。おはぐりいただきまして、次は保険料の軽減拡大にお

いて第15条におきまして、納税義務世帯は結局、判定要件を被保険者一人あたり24万5千円でありましたものを26万円に引き上げ、同じく2割軽減世帯や対象要件も被保険者一人当たり45万円を47万円に引き上げるものでございます。おはぐりいただきまして、附則を付けておりますが、一般株式等に係る譲渡所得等に係る国民健康保険税の課税の特例でございますが、地方税法等の改正に伴いまして、既定の組み換え削除等を行うものでございます。附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するものでございます。但し、附則第6項の改正規定は、平成29年1月1日から施行するものでございます。適用区分といたしまして、平成27年度以降の年度分の国民健康保険料につきましては、平成26年度分までの国民健康保険料につきましては、従前の例によるものでございます。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第72号、専決処分した事項の承認についてご説明いたします。2枚おはぐりいただきまして、この一部改正につきましては、国民健康保険税税率改正について江府町国民健康保険運営協議会でご審議をいただき、改正いたすものでございます。この度は、介護納付金納付給付金改正でございます。第9条におきまして、資産割を100分の8.80から100分の9.00、また均等割額を7,600円から8,000円に、世帯別平等割額を4,600円から5,000円に改正いたすものでございます。中ほどの15条でございますが、15条のオにおきまして介護納付金の7割軽減世帯の均等割額を5,320円から5,600円に、カにおいて平等割額を3,220円から3,500円に改正いたします。同条の第2項のオにおきまして介護納付金の5割軽減世帯の均等割額を3,800円から4,000円に、カにおいて平等割額を2,300円から2,500円に改正、また同条第3号、オにおきまして介護納付金2割軽減世帯の均等割額を1,520円から1,600円に、カにおきまして平等割額を920円から1,000円に改正いたすものでございます。附則といたしまして、この条例は平成27年6月1日から施行するものでございます。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） はい。失礼いたします。議案第73号、専決処分した事項の承認について江府町介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。2枚おはぐり下さいませ。介護保険法の一部改正により第1号被保険者のうち、介護保険料の所得段階が第一段階に該当するものについて基準額に乗じる割合を、0.50から0.45に保険料率を改正いたすものでございます。条文の第2条に2条の2を追加し、第1段階に該当する低所得者は、平成27年度から平成29年度までの各年度における保険料は36,720円月額3,060円

といたすものでございます。第4条の4は、第2条の保険料率の改正にあわせ100円未満切り捨てを10円未満切り捨てといたすものでございます。附則といたしまして、施行期日は平成27年4月1日から施行する、2といたしまして経過措置といたしまして、平成27年度分の保険料から適用し、平成26年度以前の年度分保険料については、なお従前の例によるといたすものでございます。ご審議いただきご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田課長。

○企画財政課長（池田 健一君） 失礼いたします。続きまして議案第74号、専決処分いたしました内容についてご説明を申し上げます。1枚おはぐりください。専決処分をいたしました内容は、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第1号）でございます。また1枚おはぐりください。補正いたしました予算の内容は、道の駅解説に伴いまして、道の駅利用者及び高速バス利用者のための駐車場の用地を借り受けまして、整備をいたしましたものでございます。1枚おはぐりください、第1表でございます。歳入の補正はございません。予算の総額32億円は変更せず、予備費の組み換えによりまして補正をいたしましたものでございます。

1枚おはぐりいただき、2ページをご覧ください。歳出につきましては、10の総務費、179万3千円の増額、90の予備費を同額の179万3千円減額いたしております。以上の通り、報告をいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 議案第75号、専決処分した事項の承認について、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。本案は、介護老人保健施設「あやめ」の江府町負担金について、出納閉鎖までに入金が出来なかったため繰上充用金処理をし、対応いたしましたものでございます。2枚おはぐりくださいませ。補正予算額は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,534万4千円を追加し、予算総額9,068万9千円といたしましたものでございます。以下事項別明細書を付けておりますので、ご覧いただきご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 矢下奥大山まちづくり推進課長。

○奥大山まちづくり推進課長（矢下 慎二君） 失礼します。議案第76号、江府町環境美化推進基金条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

1枚おはぐりください。本案は従来サントリーの基金に基づきまして環境美化の補助事業についての財源としてあげたものでございますけども、平成27年度からおおむね3年間地域の活性化のための事業に人を増やしていきたいということで改正するものでございます。第1条、第2

条、第6条対象の条例の部分を変更いたすものでございます。特に処分、第6条の所に下線部分環境美化推進地域活性化、伝統文化の復興等、各地域等が主体的、総合的な取り組みを行い、地域の連帯と活性化を図るというふうな要綱を加えまして、地域の取り組みの支援をするということとでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務課長。

○総務課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第77号、鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約の締結に関する協議について、ご説明申し上げます。

本案は、鳥取県と日野郡3町による事務の共同処理につきまして、これまで行ってまいりました「法定協議会」の枠組みに代わりまして、より柔軟で機動的な制度でございます、「連携協約」の枠組みに移行することについてお諮りするものでございます。議案のほう、1枚おはぐりくださいませ。広域連携協約の（案）をつけさせていただいております。まず、第1条におきまして、連携協約の目的を「鳥取県と連携して事務を処理することにより、江府町をはじめ日野郡の区域における行政サービスの維持向上、効率的な行政運営を図るとともに、日野郡の区域に共通する課題の解決を図るための基本方針と役割分担を定める」こととしております。

続きまして、第2条におきまして、第1条の目的達成のため、日野郡各町とともに「鳥取県日野郡連携会議」を開催し、「役割分担」を定めて連携して事務を執行していくことを基本方針として謳っております。

続いて、第3条でございます。こちらにつきましては、この具体的な役割分担につきまして「別表」として整理させていただいております。「別表」につきましては、1枚おはぐりいただきまして、2ページのほうをご覧くださいませ。こちらのほうに整理させていただいておりますが、表の一番左側に「政策分野」、続きまして「取り組み内容」として具体的な課題ですね、そちらのほうを出していただき、そしてその右側にそれぞれの具体例に応じた甲：鳥取県でございます、それから乙：江府町、その役割分担を掲げております。続く3ページにかけまして、それらを謳わせていただいております。詳しくは、ご覧いただければと思います。

そうしますと、1ページにすいませんお戻りくださいませ。第4条でございます。「経費の分担」につきましては、当該事務について甲（鳥取県）又は乙（江府町）でございますが、甲乙が本来果たすべき役割、両者の受益の程度その他の事情を勘案して協議して定める、としております。

そして、第5条におきまして、発効日を平成27年7月1日といたしております。日野郡各町が、それぞれこの「連携協約」を鳥取県と締結することによりこれまで以上に共同して日野郡の

課題解決と活性化に取り組むものでございます。以上、地方自治法第252条の2第3項の規定により議会の議決を得たく提案させていただくものでございます。

続きまして、議案第78号、鳥取県日野地区連携・共同協議会の廃止に関する協議についてご説明を申し上げます。議案第78号のほうをご覧くださいませ。本案は、鳥取県と日野郡3町の事務の共同処理につきましてこれまで行ってまいりました「共同協議会」の枠組みについて、先程の議案第77号で提案させていただきました「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」が締結されますと「共同協議会」の枠組みは不要となりますため、その廃止につきまして、鳥取県、日南町並びに日野町と協議することについてお諮りするものでございます。地方自治法第252条の6の規定により議会の議決を得たく提案をさせていただくものでございます。以上、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画財政課長。

○企画財政課長（池田 健一君） はい。続きまして、議案第79号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2,054万6千円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ32億2,054万6千円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。1ページでございます、第1表歳入歳出予算補正のまず歳入につきまして、主なものをご説明申し上げます。70番、国庫支出金38万9千円の増ですが、介護保険料の低所得者軽減に伴う国の負担金の増額などとなっております。75番、県支出金23万円の減は、中山間地域直接支払制度交付金の事務費に係ります補助金の減額などとなっております。80番、財産収入21万3千円は、佐川の国道181号の拡幅に伴います町有地の売却によるものなどございます。85番、寄付金400万円は、ふるさと納税による寄付金でございます。95番、繰越金1,300万円は、26年度の予算の執行状況から増額を見込みまして、補正の財源といたすものでございます。100番、諸収入187万4千円は、消防団員退職手当2名分などとなっております。105番、町債130万円は、特産振興事業債でして、道の駅の改修工事の覚書に伴います起債額の増となっております。

次に、1枚おはぐりをいただきまして、2ページ目、歳出について主なものをご説明申し上げます。10番でございます、総務費は、1,176万9千円の増額で、新たに笠原市民農園の管理運営に従事いたします地域おこし協力隊員の報償費・活動補助金などと、あと道の駅整備事業にかかります工事費の増などとなっております。次に、20番でございます。続きまして20番、衛生費339万5千円の減は、第2共同水道水源調査の取りやめによります繰り出し金の減

額などとなっております。30番、農林水産業費251万2千円は、主に市民農園管理棟の屋根の修繕、また維持管理に係ります経費などとなっております。35番、商工費は、108万1千円は鳥取県西部地域企業立地促進補助金などとなっております。40番、土木費111万9千円は、町道等の維持修繕費4か所分となっております。45番、消防費207万1千円は、団員2名の退職金、新入団員の装備に係りますものなどとなっております。50番、教育費133万2千円の増は、テニスコートのナイター設備等の修繕の経費となっております。65番、諸支出金400万円につきましては、ふるさと納税によるふるさと応援基金への積立金でございます。

続きまして、はぐっていただきまして4ページでございます。第2表地方債補正でございます。上の過疎対策事業債の限度額につきましては、130万円増額いたしまして2億3,990万円といたしております。これは、先ほど申しましたけども、みちくさ改修事業の増額によります起債額の増となっております。以下事項明細書を添付しておりますので、ご覧になりましてご審議の上、ご承認を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） はい。議案第80号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額2億4,552万6千円内での組み換えを行うものでございます。1枚おはぐりください。歳入の補正は、ございません。1枚おはぐりくださいませ、歳出において補正いたします主な内容は、総務費の施設管理費を89万7千円増額補正し、予備費で調整いたしましたものでございます。以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきご審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第81号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ60万7千円を減額し、予算総額を5億9,356万3千円といたすものでございます。1枚おはぐりください、補正いたします主な内容は歳入においては、項5番、介護保険料75万7千円の減額補正、これは保険料率改正による保険料の減額でございます。1枚おはぐりくださいませ。歳出において、主なものは5番、総務管理費、これは介護認定調査員の減によります157万2千円の減額によるものでございます。以下事項別明細書を添付しておりますので、ご審議ご承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上奥大山スキー場管理課長。

○奥大山スキー場管理課長（川上 豊君） 議案第82号、平成27年度鳥取県日野郡江府町索道

事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ387万5千円を追加し、予算の総額を8,329万7千円といたすものであります。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、款95.繰越金、項5.繰越金の予算額に387万5千円を増額補正に補正後予算額を387万5千円とし、歳入総額を8,329万7千円といたすものであります。おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款10.項10.索道管理費でございますが、指定の予算額に387万5千円を増額補正し、補正後予算額を8,299万7千円とし、歳出総額を8,329万7千円といたすものであります。補正の主な内容は、嘱託職員採用に伴う職員手当101万1千円、共済費45万9千円、賃金353万6千円、報償費172万6千円、修繕料246万8千円を増額補正し、負担金補助及び交付金532万5千円の減額補正もありました。以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 梅林建設課長。

建設課長（梅林 茂樹君） 議案第83号、平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,093万円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表.歳入歳出予算補正ですが、補正いたします主な内容は、歳入につきまして款70.国庫支出金、項1.国庫補助金1,016万6千円を減額いたしまして、2,223万4千円といたすものでございます。款90.繰入金、項5.繰入金は、353万円を減額し5,228万1千円といたすものでございます。款105.町債、項5.町債は、1,670万円を増額いたしまして、9,340万円といたすものでございます。補正後の合計、2億1,093万円といたすものでございます。これは、簡易水道事業の国の予算のつきが悪かったためでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5.総務費、項5.総務管理費でございます。8万4千円減額いたしまして、補正後3,740万3千円といたすものでございます。続きまして、款10.水道事業費、項5.水道施設整備費でございますが、306万3千円を増額し1億1,939万円といたすものでございます。これは、委託料の第2共同水道調査779万7千円を減額いたしましたものでございます。吉原地区の統合整備工事1,086万円を増額いたすものでございます。これは、労務の単価の改定と経費の改定によります増額でございます。

次のページの3ページ目でございますが、地方債補正第2表でございます。補正後の限度額を簡易水道事業債5,320万円、過疎対策事業債を1,370万円、辺地債を2,650万円、

合計9,340万円といたすものでございます。以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第84号、平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、2万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,999万7千円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、款.90繰入金、項5.繰入金でございます、2万6千円の増額をいたしまして、7,547万7千円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきましては、款5.総務費、項5.総務管理費において、人件費の負担金の見直しにより、2万6千円を増額いたしまして、4,593万2千円といたすものでございます。以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(川上 富夫君) 以上、提案理由説明が終了いたしました。

日程第23 陳情書の処理について

○議長(川上 富夫君) 日程第23、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりであります。

おはかりします。陳情第3号、集団的自衛権行使を具体化する「安全保障関連法案」に反対するよう求める陳情書、陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める陳情書以上の2件は、総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって陳情2件は、それぞれの所管の委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

○議長(川上 富夫君) 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。

これをもって、散会とします。ご苦労様でした。

午前11時37分散会
